

平成29年度 行政評価シート

1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	互いに支え合う福祉の推進
施策	適正な福祉サービスの提供
展開施策	高齢者福祉の推進
概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を築いていくため、適切な福祉サービスの提供や支援に取り組みます。

2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
成果指標	互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合	%	43.5 (H27)	43.5 (H27)			88.8%	49	60
	前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合	%	3.41 (H27)	5.33 (H28)			64.0%	3.41 以下	3.41 以下
評価指標	介護保険サービス利用者数	人	17,539 (H27)	19,180 (H28)			95.2%	20,149	—
	高齢者福祉サービス利用件数	件	33,433 (H26)	33,670 (H27)			93.6%	35,969	—

3 対象事業の概要

事業名	高齢者バス料金助成費	所管部局	福祉保険部介護高齢課
目的及び内容	高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を図り、生きがいのある生活を援助することを目的とし、市内の乗降に限り、1乗車につき100円(身体障害者等は50円)の負担で乗車できるバスカードを交付する。		
実施根拠	旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例、旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例施行規則、旭川市高齢者バス料金助成乗車証要綱、旭川市高齢者バス料金(北海道旅客鉄道株式会社乗車券)助成要綱		
開始時期	昭和63年度		
利用対象者	旭川市に住所を有する70歳以上の者でバスを利用できる身体状況の者(年度内に70歳に達する者を含む)		
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	平成28年度は交付者数が27,667人であるなど、市内高齢者に広く利用されており、高齢者の外出支援に寄与している。		
運営方法 (施設の場合)	<input type="checkbox"/> 直営	(平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人, 嘱託職員 人	
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人	
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input checked="" type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()		
減免制度	・一般の交付手数料2,000円に対し、身障者等は1,000円 ・再交付手数料は400円(区分変更(一般→身障等)・盗難の場合は免除)		
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)	なし		
類似施設(事業) との違い			

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考	
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)		
収入	手数料	51,380	51,794	52,127	53,948		
	合計(A)	51,380	51,794	52,127	53,948		
支出	事業費	247,215	237,222	231,574	235,320		
	需用費	2,157	2,168	2,168	2,222		
	役務費	2,711	2,675	2,735	3,010		
	委託料	2,166	2,177	2,188	2,256		
	扶助費	240,181	230,202	224,483	227,832		
	人件費	4,376	4,320	4,294	4,369		
	正職員	人工	0.25	0.25	0.25	0.25	
		金額	1,844	1,796	1,781	1,812	
	正職員以外	人工	1.5	1.5	1.5	1.5	
金額		2,532	2,524	2,513	2,557		
合計(B)	251,591	241,542	235,868	239,689			
差引(合計(A)-合計(B))		-200,211	-189,748	-183,741	-185,741		

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度末現在の状況	(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
バス料金助成対象者数	76,646	78,047	80,603	83,337	
バスカード交付件数	27,315	27,498	27,667	28,685	
バスカード交付率	35.6%	35.2%	34.3%	34.4%	

(3) 見直し、改善等の経過

年度	内容
昭和63年度	4,000円分のバスの寿回数券を交付
平成2年度	6,000円分の寿回数券に助成額を引上げ
平成7年度	半額バス方式を導入し、8,000円分の寿回数券との選択併用制にした
平成8年度	路線バスのない一部地域の方は8,000円以内のJR乗車券を選択できるようにした
平成11年度	従来の寿回数券・半額バス方式を廃止し、「寿バスカード」(ワンコイン方式)に一本化した
平成18年度	「寿バスカード」を交付する際に利用者に2,000円(身障者等は1,000円)及び紛失の際の再交付手数料400円を徴収することとした。 また、身障者等はこれまで利用時負担が無料だったのを、ワンコイン(100円)の半額(50円)を負担することとした。
平成25年度	既存バス路線廃止に伴って代替で運行を開始した東旭川地域のオンデマンド型交通について、寿バスカードの利用対象とした。

5 事業の課題

・オンデマンド型交通等の導入など地域公共交通の動向を把握し、本事業の対象とすかどうかなど状況に応じて適切な対応を検討する必要がある。

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	敬老優待乗車証交付事業(70歳以上の高齢者に対して、地下鉄・市電・バスを利用できる敬老優待乗車証を交付することで、高齢者の外出を支援し、明るく豊かな老後の生活の充実を図る。) 1千~17千円の利用者負担で、1万~7万円分の敬老優待乗車証を交付する。 H27決算額(事務費含む)4,672,470千円
函館市	高齢者交通料金助成事業(函館市の区域内に住所を有する満70歳以上の高齢者に、市電または函館バスで利用できる「高齢者交通料金助成専用乗車カード」を発売額の半額で購入するための「高齢者交通料金助成券」を交付することにより交通料金を助成する。) H27決算額(事務費含む)156,291千円
中核市 (H27.11.1現在)	中核市45市中、高齢者に係る同種事業の取組市は38市で事業実施。 同種事業は大別して、利用回数制限を設けて割引または無料の回数券を交付する市と、当市で行っているような利用回数制限なく割引もしくは無料で乗車することができる定期券に似た方式で事業実施している。当市と同様の後者の方式は、当市を除いて19市で行っている。

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	A	当事業は市民の間でも幅広く認知されており、高齢者の在宅生活に欠かせない事業となっており、継続して実施する必要がある。
行財政改革推進委員会の答申		
2次評価 (行政評価 検討会議)		

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)

平成29年度 行政評価シート

1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	互いに支え合う福祉の推進
施策	適正な福祉サービスの提供
展開施策	高齢者福祉の推進
概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を築いていくため、適切な福祉サービスの提供や支援に取り組みます。

2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
成果指標	互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合	%	43.5 (H27)	43.5 (H27)			88.8%	49	60
	前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合	%	3.41 (H27)	5.33 (H28)			64.0%	3.41 以下	3.41 以下
評価指標	介護保険サービス利用者数	人	17,539 (H27)	19,180 (H28)			95.2%	20,149	—
	高齢者福祉サービス利用件数	件	33,433 (H26)	33,670 (H27)			93.6%	35,969	—

3 対象事業の概要

事業名	高齢者等屋根雪下ろし事業費		所管部局	福祉保険部介護高齢課
目的及び内容	高齢者、母子・寡婦、身体障害者で構成される低所得世帯(当該年度分市町村民税非課税世帯)が居住する家屋の屋根雪下ろしを自力又は家族等によっても行うことが困難な場合、その雪下ろし費用の一部を助成することによって、当該世帯の日常生活及び身体の安全を確保し、もって福祉の向上に資することを目的とする。			
実施根拠	旭川市高齢者等屋根雪下ろし事業実施要綱			
開始時期	昭和53年度(昭和53年度から商工部にて実施。平成11年度に保健福祉部(現福祉保険部)に移管)			
利用対象者	高齢者世帯、母子・寡婦世帯、身体障害者世帯			
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	対象世帯に対して、家屋の屋根雪下ろしにかかる経費の一部を助成することにより、日常生活及び身体の安全が確保された。 平成28年度対象世帯数:2,229世帯 助成総額:23,713,000円			
運営方法 (施設の場合)	<input type="checkbox"/> 直営	(平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人, 嘱託職員 人		
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人		
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()			
減免制度				
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)				
類似施設(事業)との違い				

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)	
収入						
	合計(A)	0	0	0	0	
支出	事業費	15,708	28,102	25,346	31,067	
	需用費	313	320	319	352	
	役務費	1,170	1,207	1,314	1,300	
	扶助費	14,225	26,575	23,713	29,415	
	人件費	5,948	5,794	5,774	5,742	
	正職員					
	人工	0.7	0.7	0.7	0.7	
	金額	5,162	5,028	4,985	5,073	
	正職員以外					
人工	0.5	0.5	0.5	0.5		
金額	786	766	789	669		
合計(B)	21,656	33,896	31,120	36,809		
差引(合計(A)-合計(B))		-21,656	-33,896	-31,120	-36,809	

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度末現在の状況	(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
雪下ろし対象世帯数	2,229	2,255	2,229	2,235	H29見込み=過去3年の交付増減率平均×H28実績

(3) 見直し、改善等の経過

年度	内容
平成21年度	高齢者世帯の助成対象年齢を65歳から70歳へ引き上げた。
平成28年度	申請様式をより分かりやすいよう改訂した。

5 事業の課題

高齢化の進行により、対象世帯の増加が見込まれるため、引き続き適切な予算措置を行っていく必要がある。

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	実施無し
函館市	おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯等に対し、10cm以上の降雪があった日に、落雪により外出できなくなる恐れがある場合の屋根部分及び出入り口から玄関先までの通路部分の除雪を行う。(訪問調査・事前登録が必要)
中核市	青森市では、65歳以上の高齢者世帯等に対し、業者等に依頼した屋根の雪下ろし費用の2分の1(上限額は1シーズンにつき25,000円)を助成している。 また、秋田市では、65歳以上の高齢者世帯等に対し、豪雪時に屋根の雪下ろしを行った場合①雪下ろしのみの場合は要した額又は1万円のうちいずれか低い額②雪下ろし及び排雪の場合は要した額又は1万5千円のうちいずれか低い額を助成している。

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	A	高齢者や身体障害者等世帯で構成される低所得者世帯の冬期間における日常生活及び身体の安全を確保し、積雪寒冷の地で在宅生活を継続していくために、引き続き事業を実施する必要がある。
行財政改革推進委員会の答申		
2次評価 (行政評価検討会議)		

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)

平成29年度 行政評価シート

1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	互いに支え合う福祉の推進
施策	互いに支え合う地域福祉の充実
展開施策	高齢者の生きがいがいづくりと支え合う地域福祉の推進
概要	誰もが支え合い安心して暮らすことのできる地域福祉を推進するため、高齢者同士はもとより、高齢者の知恵や経験を生かした世代間交流により高齢者の社会参加や生きがいがいづくりを進めるとともに、福祉に関わる人材の育成のほか、様々な主体の連携を図ります。

2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
成果指標	互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合	%	43.5 (H27)	43.5 (H27)			88.8%	49	60
	前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合	%	3.41 (H27)	5.33 (H28)			64.0%	3.41 以下	3.41 以下
評価指標	高齢者ボランティア数	人	327 (H26)	388 (H27)			80.2%	484	—
	高齢者の生きがいがいづくり事業参加者数	人	9,156 (H27)	8,653 (H28)			91.1%	9,500	—
	交流施設利用者数	人	233,948 (H26)	231,566 (H27)			89.0%	260,184	—
	地域福祉活動の担い手養成人数	人	173 (H26)	158 (H27)			77.1%	205	—

3 対象事業の概要

事業名	高齢者生きがい対策費	所管部局	福祉保険部介護高齢課
目的及び内容	高齢者の健康増進と親睦を深めることで生きがいを高めるとともに、併せて市民の高齢者福祉への理解と関心を高め、高齢者福祉の充実を図ることを目的とし、敬老会・長寿大運動会・高齢者文化祭を実施する。		
実施根拠	旭川市敬老会実施要綱、旭川市長寿大運動会実施要綱、旭川市高齢者文化祭開催要領		
開始時期	昭和33年度(敬老会)、昭和41年度(長寿大運動会)、昭和53年度(高齢者文化祭)		
利用対象者	敬老会の実施主体は地区市民委員会、地区社協、特別養護老人ホーム等の施設等。 敬老会への招待対象者は、市内在住で当該年度中に満77歳以上となる方。 長寿大運動会は市内老人クラブ会員、高齢者文化祭は市内在住の60歳以上の方。		
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	H28年度は1,032人出席するなど、高齢者の健康増進や親睦を深めることに寄与した(長寿大運動会) H28年度は384作品の出展及び29団体による芸能発表など、高齢者の健康増進と親睦を深めるとともに、市民の高齢者福祉への理解と関心を高めることに寄与した(高齢者文化祭)		
運営方法 (施設の場合)	<input type="checkbox"/> 直営	(平成29年度の職員体制) 正職員 人、臨時職員 人、嘱託職員 人	
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成29年度の職員体制) 正職員 人、臨時職員 人	
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()		
減免制度			
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)			
類似施設(事業) との違い			

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考	
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)		
収入	国庫支出金	219	220	219	223		
	基金繰入金		45,344	46,343	48,659		
	合計(A)	219	45,564	46,562	48,882		
	事業費	44,516	45,564	46,562	48,882		
支出	報償費	599	543	431	619	運動会・敬老会・文化祭	
	需用費	337	336	324	374	運動会・敬老会・文化祭	
	使用料	332	325	326	346	運動会・敬老会・文化祭	
	役員費	7	10	7	12	敬老会	
	負担金	43,241	44,350	45,474	47,492	敬老会	
	報酬				39	文化祭	
	人件費	4,424	4,310	4,273	4,348		
	正職員	人工	0.60	0.60	0.60	0.60	
		金額	4,424	4,310	4,273	4,348	
	正職員以外	人工					
		金額					
合計(B)	48,940	49,874	50,835	53,230			
差引(合計(A)-合計(B))		-48,721	-4,310	-4,273	-4,348		

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度未現在の状況	(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
敬老会対象者数	43,362	44,350	45,486	47,492	
敬老会実施団体数	102	106	107	107	
長寿大運動会参加者数	1,024	1,010	1,032	1,018	
長寿大運動会参加老人クラブ数	46	46	47	46	
高齢者文化祭作品出展数	477	446	384	436	
芸能発表団体数	29	30	29	30	

(3) 見直し、改善等の経過

年度	内容
平成6年度	【敬老会】実施主体に対する負担金の算定を、対象者1人あたり1,300円とした。(対象年齢は年度内満75歳以上)
平成11年度	【敬老会】実施主体に対する負担金の算定を、対象者1人あたり1,400円とし、対象年齢を年度内満77歳以上とした。
平成15年度	【敬老会】実施主体に対する負担金の算定を、対象者1人あたり1,000円とした。
平成20年度	【敬老会】敬老会対象者への記念品(タオル)贈呈を廃止した。
平成27年度	【長寿大運動会】 参加クラブ数確保のため、参加要件を緩和した(1クラブ15人以上→複数クラブ合同で原則15人以上) 【高齢者文化祭】 作品展示時間の延長(表彰式、芸能発表当日)、表彰作品の追加(旭川市老人クラブ連合会会長表彰創設)

5 事業の課題

【敬老会】実施主体となる地域団体等では、担い手の人材不足や対象者の増による会場の確保困難、開催にかかる経費の増などが課題となっている一方、市では、高齢化の進展に伴う対象者の増加により敬老会の開催にかかる負担金の増など、財政負担の増加が一番の課題となっている。
 【長寿大運動会】参加クラブ、参加人数ともに減少傾向であるため、周知方法等について検討を行う必要がある。
 【高齢者文化祭】高齢者文化祭芸能発表の参加者が減少傾向にあるため、文化祭開催日程の工夫、周知方法など参加者及び観覧者を増加させる方策について、旭川市老人クラブ連合会とともに検討する必要がある。

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	実施していない。 H27年度まで、高齢者スポーツ大会を実施していたが、参加人数の減少等により休止となった。
函館市	実施していない。 広く一般を対象とした事業として、函館アートフェスティバルを文化スポーツ振興財団と共催している。
他市	【敬老会】 道内市のうち旭川、札幌、函館を除く32市中、市が何らかの形で敬老会に支出しているのは18市(H27年度実績)。 同じく、中核市は旭川を除く44市中、市が何らかの形で敬老会に支出しているのは24市(H26年度実績)。 【長寿運動会】 姫路市では旭川市と同様に高齢者を対象とした運動会を開催している。その他、年齢制限を設けない一般市民を対象とした事業を行っている市はある。 【高齢者文化祭】 岩見沢市が高齢者を対象とした文化祭を開催している。

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	B	事業費のほとんどを占める敬老会は、事業を継続していく上で、対象者の増による負担金の増加が喫緊の課題となっており、財源である基金も間もなく枯渇する。平成29年度に敬老会の在り方に関する検討懇談会を開催し、負担金も含め敬老会事業の今後の在り方について検討する。 運動会と文化祭は、高齢者の生きがいを高め、健康増進と親睦を深めるとともに、減少傾向にある老人クラブ、旭川市老人クラブ連合会への理解と関心を高めるため、今後も継続して実施する必要がある。
行財政改革推進委員会の答申		
2次評価 (行政評価検討会議)		

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)

平成29年度 行政評価シート

1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	互いに支え合う福祉の推進
施策	互いに支え合う地域福祉の充実
展開施策	高齢者の生きがいづくりと支え合う地域福祉の推進
概要	誰もが支え合い安心して暮らすことのできる地域福祉を推進するため、高齢者同士はもとより、高齢者の知恵や経験を生かした世代間交流により高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めるとともに、福祉に関わる人材の育成のほか、様々な主体の連携を図ります。

2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
成果指標	互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合	%	43.5 (H27)	43.5 (H27)			88.8%	49	60
	前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合	%	3.41 (H27)	5.33 (H28)			64.0%	3.41以下	3.41以下
評価指標	高齢者ボランティア数	人	327 (H26)	388 (H27)			80.2%	484	—
	高齢者の生きがいづくり事業参加者数	人	9,156 (H27)	8,653 (H28)			91.1%	9,500	—
	交流施設利用者数	人	233,948 (H26)	231,566 (H27)			89.0%	260,184	—
	地域福祉活動の担い手養成人数	人	173 (H26)	158 (H27)			77.1%	205	—

3 対象事業の概要

事業名	ファミリーサポートセンター等運営費	所管部局	福祉保険部介護高齢課
目的及び内容	地域での相互援助活動の推進を図るため、地域において除雪や介護等の援助を行える者と受けたい者とを組織化・調整し、高齢者、母子、身体障害者等世帯への除雪や高齢者等の介護などを実施する。		
実施根拠	旭川市地域支え合い事業福祉除雪サービス事業実施要綱、旭川市地域支え合い事業ファミリーサポートセンター介護型実施要綱		
開始時期	平成15年度		
利用対象者	(ファミリーサポートセンター介護型) 依頼会員：市内に軽介護や援助の必要な高齢者等がいる労働者等 提供会員：市内在住で、20歳以上の心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる者(福祉除雪サービス) 依頼会員：自力又は市内の扶養義務者による除雪が困難なおおむね75歳以上の高齢者世帯等 提供会員：市内在住で、除雪の援助活動ができる者		
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	地域の相互援助活動を支援することにより、高齢者等が安心して暮らせる市民生活の実現に寄与した。 H28ファミサポ介護型活動延べ日数:2,685日 福祉除雪実施回数:4,437回		
運営方法 (施設の場合)	<input type="checkbox"/> 直営	(平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人, 嘱託職員 人	
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人	
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他(利用料)		
減免制度			
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)	シルバー人材センターによる人材派遣		
類似施設(事業)との違い	利用料等に大きな違いはないが、シルバー人材センターによる事業は高齢者の雇用創出という側面が強く、提供会員に当たる受注者側にも年会費の支払があるなど、地域での相互援助活動の推進を図る当事業とは目的が異なっている。		

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考	
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)		
収入							
	合計(A)	0	0	0	0		
支出	事業費	7,378	7,417	7,384	7,380		
	委託料	7,378	7,417	7,384	7,380		
	人件費	737	718	712	725		
	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	
	正職員	金額	737	718	712	725	
	以外	人工					
	以外	金額					
合計(B)		8,115	8,135	8,096	8,105		
差引(合計(A)-合計(B))			-8,115	-8,135	-8,096	-8,105	

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度末現在の状況		(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
福祉除雪サービス	依頼会員数(人)	363	333	311	336	
福祉除雪サービス	提供会員数(人)	358	394	391	381	
ファミリーサポートセンター介護型	依頼会員数(人)	470	498	539	502	
ファミリーサポートセンター介護型	提供会員数(人)	484	525	560	523	

(3) 見直し、改善等の経過

年度	内容
平成19年度	福祉除雪サービスのサービス提供地域を市内全域に拡大した。

5 事業の課題

両事業とも提供会員数が依頼会員数を上回ってはいるが、登録していても実際には活動できない会員もおり、特に福祉除雪の提供会員は不足傾向にあるため、広報等による更なる周知を図り、提供会員の安定的な確保を図る必要がある。

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い有償ボランティア事業(札幌市補助事業, 実施主体: 札幌市社会福祉協議会) 援助内容に応じた料金(例: 家事援助=1時間800円+交通費実費)のほか, 会員登録時に年会費(1,200円)が必要 ・福祉除雪(札幌市補助事業, 実施主体: 札幌市社会福祉協議会) 世帯の課税状況区分により, 一冬あたりの負担金が必要(非課税世帯: 5,000円, 課税世帯: 10,000円など)
函館市	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミサポ介護型は対象事業無し(育児型のみ実施) ・除排雪サービス 除排雪に係る労力等の確保が困難な高齢者等世帯を対象に, 生活路の確保を無料で実施
中核市	別紙(H28. 7大分市照会回答取りまとめ) 中核市47市中, 事業有り11市, 事業無し25市, 不明(未回答)11市

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	A	今後ますます高齢化が進み、依頼会員の増加が見込まれるため、地域の支え合いによる相互援助活動(共助)によりサービス提供を行う支援事業は、継続実施が求められる。
行財政改革推進委員会の答申		
2次評価 (行政評価検討会議)		

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)